

1 日薬局・病院 実務研修

— 研修生受入施設基準 —

【病 院】

- 1 一般病床が概ね 100 床以上であること
- 2 認定実務実習指導薬剤師または実務経験 10 年以上の十分な指導力を有する薬剤師がいること
- 3 薬歴管理指導業務を行っていること(救命救急入院料等に関わる業務を行っていることが望ましい)
- 4 院外処方せんを発行していること
- 5 日本病院薬剤師会賠償責任保険(病院薬局契約)又はこれと同等の賠償責任保険に加入していること

【薬 局】

- 1 保険薬局であること
- 2 認定実務実習指導薬剤師または実務経験 10 年以上の十分な指導力を有する薬剤師がいること
- 3 薬剤管理指導業務を行っていること
- 4 一般用医薬品および医療関連用品の販売を行っている薬局であること
- 5 麻薬小売業免許を有する薬局であること
- 6 在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局であること
- 7 薬剤師賠償責任保険又はこれと同等の賠償責任保険に加入していること